

マンション管理士試験に合格された皆様へ

一般社団法人東京都マンション管理士会
理事長 親泊 哲

難関のマンション管理士試験に合格された皆様、おめでとうございます。
合格までのご努力に対し、心より敬意を表します。

私共、一般社団法人東京都マンション管理士会は、マンション管理士会の全国組織である一般社団法人日本マンション管理士会連合会（以下「日管連」と記します。）が推進するマンション管理士会（会員会）の組織再編に応じ、東京都を本拠とするマンション管理士が加入する新たな団体として、平成27年1月に設立されたマンション管理士の団体です。

会員のマンション管理士の人数は300名以上で、日管連の会員会中、最多の構成員を擁します。

会の事業の柱は、「マンション管理士制度の社会への定着」と「マンション管理士の業務活動に対する支援」です。

「マンション管理士制度の社会への定着」とは、制度の周知・普及に関する事業になり、その大半は、東京都及び区市のマンション施策等の推進協力者となることを通じて行われます。

「マンション管理士の業務活動に対する支援」とは、会員を対象とした研修、会報の発行、各種専門委員会や研究会の運営を通じた会員の交流のほか、管理組合の依頼に応じた会員マンション管理士の紹介などの事業になります。

そして、上記の事業活動の範囲は、日管連が事業主体となる「国土交通省補助事業」や「マンション管理適正化診断サービス」にも及びます。

いずれの事業の推進についても、マンションが最も多い東京都にあって当士会の会員マンション管理士の担当件数が全国で最も多く、新たな担い手となる会員が求められます。

また、日管連の会員会に所属しているマンション管理士のみが加入資格を有する「マンション管理士賠償責任保険」については、平成29年度から業務行為賠償をはじめとする補償の内容が大幅に充実しました。

最新のマンション標準管理規約が「外部専門家の活用」を打ち出していることとの関係では、管理組合の管理者や役員などの当事者としての任（業務）を担う専門家として、日管連会員会の所属マンション管理士であることが大きな優位性につながることは、間違いありません。

さらに、倫理規程の遵守義務を負うとともに、法定講習の受講に懈怠のない信頼できるマンション管理士のみを管理組合関係者が容易に検索できるシステム「マンション管理士検索サービス」が平成29年度中に日管連のホームページ上に構築される予定です。

マンション管理士としてデビューされる皆様には、ぜひ当士会の会員となられ、マンション管理士制度の知名度向上の一翼を担っていただくとともに、当士会が有するノウハウや諸制度をマンション管理士としての業務展開に役立てていただきたいと思います。

皆様の当士会へのご入会を心よりお待ちしております。

平成29年1月